

## 参 考 資 料

大阪府市町村ハンドブック（抜粋）	P 1 ～ 9
大阪府内市町村ラスパイレース指数	P 1 0
特別職等の給料（報酬）月額等一覧	P 1 1
特別職等の減額状況	P 1 2
最近の給与勧告の実施状況	P 1 3
人事行政の運営などの状況	P 1 4
平成 2 6 年度特別職報酬等審議会答申（議会の議員報酬の額）	P 1 5 ～ 1 7
河南町特別職報酬等審議会条例	P 1 8 ～ 1 9

【財政】(1)決算収支(百万円)
Table with columns: 年度, 歳入, 歳出, 実収支, 単年度収支, 実収支比率, 標準財政規模, 経常収支比率, 財政力指数

(2)主な歳入・歳出(百万円)
Table with columns: 区分, 26年度, 25年度, 24年度, 構成比, 25年度, 24年度, 構成比

(3)公営企業等決算(26年度)
Table with columns: 経常利益, 経常損益, 経常収支比率, 標準財政規模, 財政力指数

(4)健全化計画(26年度)
Table with columns: 歳入, 歳出, 経費, 費用, 投資的経費, 普通建設事業費, 単独事業費

(5)健全化判断比率
Table with columns: 26年度, 25年度, 24年度, 実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率

(6)連結実質赤字比率(26年度)
Table with columns: 26年度, 25年度, 24年度, 実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率

(7)将来負担比率(26年度)
Table with columns: 項目, 金額

(8)税収の状況(百万円)
Table with columns: 区分, 26年度, 25年度, 24年度, 収入額, 徴収率, 収入増額

(9)人口動態
Table with columns: 区分, 15歳未満人口割合, 15~64歳人口割合, 65歳以上人口割合, 出生率, 死亡率, 自然増減率

(10)産業構造(22年度)
Table with columns: 区分, 就業人口, 構成比

(11)職員数(27.4.1現在)
Table with columns: 全部門, 普通会計, 一般行政, 特別行政, その他の会計, 普通会計類似団体

(12)今後の課題
Table with columns: 項目, 予算額, 事業費

河内町 町長 武田 勝 (65歳)
所在地: 〒585-8585 高河内郡河内町大字白木1359番地の6
電話: 0721-93-2500

(1)人口
Table with columns: 区分, 人口, 15歳未満人口割合, 15~64歳人口割合, 65歳以上人口割合, 出生率, 死亡率, 自然増減率

(2)人口動態
Table with columns: 区分, 人口, 15歳未満人口割合, 15~64歳人口割合, 65歳以上人口割合, 出生率, 死亡率, 自然増減率

(3)面積
Table with columns: 行政区域面積, 市街化区域面積

(4)有権者数(27.9現在)
Table with columns: 男, 女, 計

(5)産業構造(22年度)
Table with columns: 区分, 就業人口, 構成比

(6)職員数(27.4.1現在)
Table with columns: 全部門, 普通会計, 一般行政, 特別行政, その他の会計, 普通会計類似団体

(7)ラスバイレズ指数
Table with columns: 23.4.1, 24.4.1, 25.4.1, 26.4.1

(8)今後の課題
Table with columns: 項目, 予算額, 事業費

(9)施策
Table with columns: 項目, 予算額, 事業費

【祭・行事】(春または秋): 農業フェア、(9月): 八潮市、(10月): 蓮水神社・竜須神社の秋祭り、(11月): かなんフェア
(各団体主催) 白木ナス、観音開帳、なごわの伝統野菜、水越米

(3)市町村別議会開催状況一覧

(平成26年9月～27年8月)

市町村名	定例会		臨時会
	開催日	開催回数	
大 阪 市	9/9～1/30	2/13～3/18	5/22～6/10
堺 市	8/27～9/30	11/27～12/19	2/16～3/17
岸 田 市	8/26～9/11	12/4～12/12	2/24～3/19
豊 中 市	9/5～9/26	11/27～12/19	2/25～3/24
池 田 市	9/4～9/26	12/2～12/19	2/27～3/19
吹 田 市	9/4～9/26	12/3～12/24	3/3～3/25
東 大 阪 市	9/9～9/29	12/9～12/17	2/20～3/19
高 槻 市	9/10～9/30	12/2～12/19	3/3～3/18
貝 塚 市	9/4～9/26	11/27～12/12	2/24～3/20
守 口 市	9/18～10/3	12/5～12/18	2/26～3/25
枚 方 市	9/10～10/22	12/4～12/18	3/4～3/16
茨 木 市	9/4～9/25	12/4～12/17	3/2～3/25
八 尾 市	9/1～10/1	12/5～12/22	2/24～3/25
泉 佐 野 市	9/2～9/26	12/4～12/19	3/3～3/20
富 田 林 市	9/3～9/26	12/1～12/19	2/24～3/24
箕 面 市	9/3～9/24	12/3～12/16	3/2～3/19
河 内 美 野 市	8/29～9/24	12/1～12/18	2/27～3/25
松 原 市	10/7～10/31	12/2～12/18	2/26～3/25
大 東 市	9/2～9/25	12/1～12/19	2/23～3/23
和 泉 市	9/11～10/7	11/28～12/15	2/26～3/25
箕 面 市	9/2～10/6	12/1～12/19	2/24～3/26
柏 原 市	9/3～10/2	11/25～12/22	2/23～3/27
羽 曳 野 市	9/1～10/2	12/1～12/22	2/24～3/26
門 真 市	9/12～9/26	12/5～12/16	2/27～3/24
摂 津 市	9/4～9/26	12/3～12/19	2/19～3/27
高 石 市	9/11～9/26	11/28～12/5	2/24～3/11
藤 井 寺 市	9/3～9/25	11/26～12/16	2/27～3/27
東 大 阪 市	9/18～10/10	11/28～12/18	3/2～3/26
東 泉 市	9/3～9/22	12/3～12/16	3/4～3/23
四 條 畷 市	9/5～9/19	12/5～12/19	3/3～3/25
交 野 市	9/30～10/24	12/1～12/19	2/26～3/25
大 阪 狭 山 市	9/1～9/25	12/1～12/22	2/25～3/20
阪 南 市	9/2～9/26	12/2～12/19	3/4～3/26
藤 本 市	9/3～9/30	12/15～12/17	2/27～3/26
豊 能 市	9/3～9/19	12/8～12/19	3/3～3/20
能 勢 市	9/10～11/30	12/16～12/18	3/4～3/24
忠 岡 市	9/12	12/12	3/2～3/27
熊 取 市	9/10～10/7	12/4～12/19	3/4～3/26
田 尻 市	9/4～9/25	12/8～12/22	3/5～3/23
岬 市	9/2～9/25	12/2～12/19	3/4～3/26
太 子 市	9/2～9/25	12/2～12/17	3/3～3/20
河 内 南 市	9/9～9/25	12/3～12/16	3/4～3/17
千 早 赤 阪 村	9/2～9/22	12/4～12/19	3/5～3/23

(※) 通年議会を導入。会期については従来の定例会又は臨時会に合わせた分類。

(4)市町村総合計画の策定状況

(平成27年11月1日現在)

市町村名	基本構想		基本(長期)計画			実施計画	
	議決年月日	期(年度)	策定年月日	期(年度)	策定年月日	期(年度)	
大 阪 市	17.3.29	—	17.12.15	18～27	—	—	
堺 市	12.3.29	13～32	23.3.16	23～32	23～27	—	
岸 田 市	22.12.16	23～34	27.2.5	27～30	27～29	—	
豊 中 市	12.3.30	13～32	22.12.7	23～32	26～28	—	
池 田 市	22.9.8	23～34	22.9.8	23～34	27～30	—	
吹 田 市	16.10.4	18～32	18.2.20	18～32	27～31	—	
東 大 阪 市	27.2.20	27～36	27.2.20	27～36	—	—	
高 槻 市	22.12.15	23～32	23.1.19	23～32	27～28	—	
貝 塚 市	18.3.27	18～27	18.3.27	18～27	—	—	
守 口 市	23.2.25	23～32	23.3.31	23～32	27～29	—	
枚 方 市	12.12.17	13～27	21.4.22	21～27	—	—	
茨 木 市	26.12.17	27～36	26.12.17	27～36	27～31	—	
八 尾 市	22.9.29	23～32	23.2.28	23～27	27	—	
箕 面 市	21.3.26	21～30	26.3.27	26～30	—	—	
泉 佐 野 市	18.9.29	19～28	19.2.15	19～28	27～28	—	
富 田 林 市	22.12.20	23～32	22.12.24	23～27	27	—	
河 内 美 野 市	17.9.27	18～27	17.11.15	18～27	27	—	
松 原 市	23.3.1	23～30	23.3.30	23～30	23～26	—	
大 東 市	12.12.8	13～42	23.3.31	23～32	27	—	
和 泉 市	18.12.15	18～27	22.12.29	23～27	27	—	
箕 面 市	22.10.6	23～32	22.10.6	23～27	—	—	
柏 原 市	23.3.30	23～32	23.6.3	23～32	26～28	—	
羽 曳 野 市	18.3.29	18～27	18.4.1	18～27	26～28	—	
門 真 市	21.12.18	22～31	22.3.31	22～31	27～29	—	
摂 津 市	22.11.30	23～32	23.2.18	23～32	28～30	—	
高 石 市	22.9.16	23～32	23.3.29	23～32	27～29	—	
藤 井 寺 市	17.9.29	18～27	18.2.21	18～27	27	—	
東 大 阪 市	14.11.27	15～32	22.3.11	23～32	27～29	—	
東 泉 市	25.3.26	25～34	25.3.28	25～34	25～28	—	
四 條 畷 市	18.3.27	18～27	24.2.20	18～27	24～27	—	
交 野 市	22.10.21	23～34	—	—	26	—	
大 阪 狭 山 市	23.3.24	23～32	23.3.24	23～27	27～29	—	
阪 南 市	23.12.27	24～33	23.12.27	24～28	25～28	—	
藤 本 市	21.10.8	22～31	23.1.31	22～31	26～28	—	
豊 能 市	22.9.22	23～32	22.9.22	23～32	26～28	—	
能 勢 市	—	24～33	23.12.6	24～33	—	—	
忠 岡 市	23.3.30	23～32	23.3.30	23～32	27	—	
熊 取 市	19.9.29	20～29	20.10.8	20～29	27～29	—	
田 尻 市	22.6.8	22～31	22.6.8	22～31	26～28	—	
岬 市	23.12.21	23～32	23.12.21	23～32	26～28	—	
太 子 市	18.3.28	18～27	18.3.28	18～27	—	—	
河 内 南 市	22.3.1	22～32	22.3.1	22～32	26～29	—	
千 早 赤 阪 村	23.3.7	23～32	—	—	26～28	—	

(8) 平成27年度普通交付税算定結果一覽

(単位:千円)

市町村名	基準財政需要額 (額込を含む) (A)	基準財政収入額 (額込を含む) (B)	交付基準額 (A)-(B)	交付決定額	標準財政規模	【参考】 標準財政規模の 徴収率
大阪府	545,239,010	504,472,312	40,766,698	40,147,317	765,986,845	697,589,429
堺市	132,998,314	113,152,158	19,846,156	19,695,072	187,330,362	165,472,275
岸和田市	34,147,898	20,464,614	13,683,284	13,644,493	43,082,548	39,736,577
豊中市	59,388,999	54,227,676	5,161,323	5,093,858	81,160,207	75,175,654
池田市	15,306,467	13,092,268	2,214,199	2,196,811	20,745,470	19,099,545
吹田市	50,636,686	49,996,410	640,276	582,754	67,650,951	65,685,046
泉大津市	12,961,647	9,302,854	3,658,793	3,644,069	16,861,183	15,550,887
高槻市	50,492,267	40,780,969	9,711,298	9,653,940	67,350,052	61,822,222
貝塚市	14,034,255	9,690,824	4,343,431	4,327,488	18,069,941	16,678,036
守口市	23,373,669	17,076,781	6,296,888	6,270,336	31,061,433	28,154,533
枚方市	57,173,511	45,852,157	11,321,354	11,256,406	76,596,059	69,819,017
茨木市	37,081,862	35,478,149	1,603,713	1,561,589	49,868,054	47,240,017
八尾市	41,436,913	31,210,065	10,226,848	10,179,776	54,947,804	50,245,549
泉佐野市	16,342,257	15,330,189	1,012,068	993,504	22,129,734	20,793,792
富田林市	17,847,737	11,575,728	6,272,009	6,251,734	22,808,338	21,036,016
寝屋川市	35,002,748	23,617,488	11,385,260	11,345,498	45,122,882	41,346,781
河内長野市	16,770,014	10,759,979	6,010,035	5,990,985	21,254,476	19,624,429
松原市	19,321,666	11,748,147	7,573,519	7,551,570	24,269,051	22,477,917
大東市	18,096,510	13,611,249	4,485,261	4,464,704	23,876,058	21,800,848
和泉市	26,366,909	18,894,492	7,472,417	7,442,465	34,089,831	31,557,268
茨田原市	18,786,956	17,967,926	819,030	797,688	25,583,349	24,266,671
柏原市	11,708,716	7,418,386	4,290,330	4,277,029	14,919,444	13,704,426
羽曳野市	19,005,094	10,603,969	8,401,125	8,379,536	23,616,515	21,813,254
門真市	20,892,160	14,305,041	6,587,119	6,563,386	27,088,189	24,855,672
摂津市	13,495,822	13,103,166	392,656	377,325	18,336,937	17,283,644
高石市	9,749,269	8,510,534	1,238,735	1,227,660	13,256,317	12,200,370
藤井寺市	10,847,498	4,143,548	6,703,950	4,131,225	13,847,779	12,820,840
東大阪市	80,556,633	60,162,719	20,394,134	20,302,623	106,974,932	97,572,700
泉南市	9,871,690	7,493,693	2,377,987	2,366,773	12,995,749	11,944,692
四條畷市	9,127,962	5,524,608	3,603,354	3,592,985	11,437,811	10,583,161
交野市	11,006,693	7,849,288	3,157,405	3,144,902	14,238,596	13,109,147
大阪狭山市	8,890,720	6,305,647	2,585,073	2,574,973	11,618,044	10,691,869
阪南町	8,338,701	4,826,978	4,011,723	4,001,682	10,877,992	10,089,161
島本町	4,802,240	3,717,269	1,084,971	1,079,516	6,367,154	5,946,665
豊能町	3,801,708	1,920,608	1,881,100	1,876,781	4,635,541	4,279,194
能勢町	2,854,986	1,197,313	1,657,673	1,654,430	3,386,081	3,162,506
忠岡町	3,348,299	1,455,232	1,893,067	1,451,428	4,177,481	3,865,123
熊取町	6,294,295	4,029,247	2,265,048	2,257,898	7,975,071	7,334,467
超田町	2,139,579	2,796,036	△ 656,457	—	3,664,953	3,664,953
柳井町	3,513,599	1,862,890	1,650,709	1,646,718	4,335,000	4,010,386
太子町	2,629,840	1,360,059	1,269,781	1,266,794	3,216,884	2,987,623
河南町	3,323,070	1,519,117	1,803,953	1,800,178	3,974,491	3,719,535
千早赤阪村	1,793,193	543,106	1,190,027	1,188,058	1,987,785	1,868,877
※都市計	778,560,139	603,485,944	175,074,195	174,189,767	1,025,735,726	948,781,741
町村計	34,440,749	20,838,712	13,602,037	14,221,801	43,720,441	40,739,279
※市町村計	813,000,888	624,324,656	188,676,232	188,411,568	1,069,456,167	989,521,020
府計	1,491,238,212	1,241,949,126	249,289,086	248,253,957	2,022,773,374	1,852,582,724

※ = 平成27年度普通交付税算定結果に基づく数値で、30年平均は平成27-25年度の単純平均である。

※は政令市を除く

市町村名	財政力指数		
	平成27年度	平成26年度	30年平均
大阪府	0.928	0.930	0.923
堺市	0.851	0.839	0.844
岸和田市	0.899	0.859	0.890
豊中市	0.914	0.898	0.902
池田市	0.855	0.854	0.865
吹田市	0.984	0.975	0.976
泉大津市	0.717	0.706	0.705
高槻市	0.808	0.783	0.790
貝塚市	0.691	0.684	0.682
守口市	0.731	0.742	0.741
枚方市	0.802	0.777	0.793
茨木市	0.957	0.947	0.945
八尾市	0.754	0.745	0.746
泉佐野市	0.938	0.948	0.936
富田林市	0.649	0.641	0.641
寝屋川市	0.675	0.659	0.664
河内長野市	0.642	0.636	0.633
松原市	0.608	0.590	0.594
大東市	0.752	0.759	0.757
和泉市	0.717	0.704	0.702
茨田原市	0.956	0.952	0.949
柏原市	0.634	0.631	0.633
羽曳野市	0.558	0.553	0.553
門真市	0.685	0.676	0.679
摂津市	0.971	0.981	0.977
高石市	0.872	0.846	0.858
藤井寺市	0.618	0.614	0.610
東大阪市	0.747	0.730	0.735
泉南市	0.758	0.750	0.751
四條畷市	0.604	0.599	0.595
交野市	0.713	0.701	0.705
大阪狭山市	0.709	0.696	0.701
阪南町	0.546	0.539	0.537
島本町	0.776	0.786	0.778
豊能町	0.505	0.521	0.513
能勢町	0.420	0.428	0.426
忠岡町	0.565	0.574	0.563
熊取町	0.640	0.641	0.640
超田町	1.307	1.425	1.366
柳井町	0.530	0.537	0.530
太子町	0.520	0.528	0.526
河南町	0.457	0.451	0.451
千早赤阪村	0.313	0.324	0.320
※都市計	0.775	0.764	0.767
町村計	0.606	0.620	0.612
※市町村計	0.768	0.758	0.760
府計	0.834	0.828	0.827

(注) 平成27年度普通交付税算定結果に基づく数値で、30年平均は平成27-25年度の単純平均である。

※は政令市を除く

(9)平成26年度決算に基づく健全化判断比率等一覧

①健全化判断比率

Table with columns: 市町村名, 実質赤字比率, 早期健全化(基準)比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率. Lists various municipalities and their respective ratios.

※は政令市を除く ※実質公債費比率及び将来負担比率における計は、加重平均である。
・実質赤字比率 (早期健全化基準) 11.25%~15% (財政再生基準) 20%
・連結実質赤字比率 (早期健全化基準) 16.25%~20% (財政再生基準) H20、21決算40% H22決算35% H23決算以降30%
・実質公債費比率 (早期健全化基準) 25% (財政再生基準) 35%
・将来負担比率 (早期健全化基準) 350% 政令市は400%

②資金不足比率

Table with columns: 特別会計(事業)名, 下水道, 特別会計(事業)名, 下水道. Lists special accounts and their sewerage ratios.

経営健全化基準: 20% (単位: %)

Table with columns: 特別会計(事業)名, 病院. Lists special accounts and their financial health ratios.

※「下水道事業」豊能町(上段)公共下水道事業(下段)個別排水処理事業、能勢町(上段)公共下水道事業(下段)農業集排水事業、
※「宅地造成事業」大坂市(上段)市街地再開発事業
※「交通事業」大坂市(上段)高野線事業(下段)高野線事業
※「市営事業」大坂市(上段)中央卸売市場事業(下段)食肉市場事業
※資金不足額がない場合は、「—」と表示している。
※網掛けは、資金不足比率が経営健全化基準以上となっている市町村及び比率である。



③有権者数(選挙人名簿登録者数)

市区町村名	選挙人名簿登録者数(人) (27.9.2定時登録)			順位
	男	女	合計	
大阪府	1,040,310	1,114,103	2,154,413	①
堺市	323,458	357,570	681,028	②
岸和田市	75,357	84,056	159,413	11
豊中市	152,377	172,318	324,695	⑥
池田市	39,282	43,624	82,906	21
吹田市	138,041	153,325	291,366	6
東大阪市	28,375	31,448	59,823	26
高槻市	137,007	152,954	289,961	7
貝塚市	33,593	37,070	70,663	23
守口市	57,458	61,639	119,097	13
枚方市	156,028	172,114	328,142	④
茨木市	106,429	115,289	221,718	8
八尾市	101,866	113,135	215,001	9
泉佐野市	38,594	42,882	81,476	22
高田林市	43,934	50,182	94,116	18
箕面市	94,188	101,760	195,948	10
河内長野市	49,047	49,074	98,121	20
松原市	47,523	52,215	99,738	16
大東市	48,014	50,600	98,614	17
和泉市	69,897	76,254	146,151	12
茨原市	50,254	56,346	106,600	14
柏原市	27,547	30,556	58,103	27
羽曳野市	43,770	49,203	92,973	19
門田市	50,411	52,179	102,590	15
堺市(再掲)	34,334	34,705	69,039	24
高石市	22,167	24,614	46,781	30
藤井寺市	25,165	28,470	53,635	28
東大阪市	192,079	205,043	397,122	③
四條畷市	24,090	26,282	50,372	29
交野市	21,711	23,011	44,722	33
大阪狭山市	28,745	32,650	61,395	25
大阪山手市	21,601	24,772	46,373	31
阪南市	21,848	24,432	46,280	32
高木町	11,573	13,096	24,669	35
豊能町	8,676	9,810	18,486	36
豊岡町	4,596	4,998	9,594	41
忠通町	6,608	7,180	13,788	38
熊取町	16,851	18,472	35,323	34
田尻町	3,577	3,999	7,576	42
神村町	6,544	7,564	14,108	37
太子町	5,398	5,713	11,111	40
河内南市	6,288	6,768	13,056	39
千早赤阪村	2,312	2,613	4,925	43
堺市計	1,976,072	2,172,172	4,148,244	—
堺市計	724,423	799,613	1,524,036	—
堺市町村計	2,048,495	2,251,785	4,300,280	—
大阪府計	3,412,263	3,723,458	7,135,721	—

※は政令市を除く

④行政職員(ラッシュレス指数、職員数)

市区町村名	ラッシュレス指数 (H26.4.1)	順位	職員数(全部門) (H27.4.1)	
			人数	順位
大阪府	91.5	41	32,183	①
堺市	95.1	33	5,447	②
岸和田市	99.0	12	1,979	9
豊中市	100.7	③	3,678	③
池田市	99.6	8	1,174	12
吹田市	99.2	10	2,470	7
東大阪市	96.8	29	788	20
高槻市	98.6	17	2,554	6
貝塚市	95.5	32	932	15
守口市	91.9	40	853	17
枚方市	96.2	31	2,846	⑤
茨木市	98.9	15	1,602	10
八尾市	98.7	16	2,334	8
泉佐野市	88.3	43	561	27
高田林市	102.1	④	906	16
箕面市	90.0	42	1,145	14
河内長野市	94.5	34	656	22
松原市	97.5	22	796	19
大東市	99.2	10	599	26
和泉市	97.9	20	1,147	13
茨原市	97.8	21	1,483	11
柏原市	94.3	35	714	21
羽曳野市	100.3	②	644	23
門田市	99.0	12	832	18
箕面市	98.3	18	640	24
高石市	94.2	36	366	32
藤井寺市	97.0	27	622	25
東大阪市	99.0	12	3,678	④
泉南市	97.3	24	431	29
四條畷市	94.0	37	332	33
交野市	97.4	23	536	28
大阪狭山市	99.7	6	420	30
阪南市	101.7	②	387	31
島本町	100.2	⑤	263	35
豊能町	92.7	38	218	36
忠通町	92.2	39	114	41
熊取町	99.2	6	175	37
田尻町	97.2	26	330	34
豊岡町	99.4	9	127	40
豊能町	96.5	30	155	38
忠通町	96.9	28	114	42
河内南市	97.3	24	139	39
千早赤阪村	98.0	19	80	43
堺市計	97.5	—	38,105	—
堺市町村計	96.8	—	1,715	—
堺市町村計	97.4	—	39,820	—
大阪府計	94.8	—	77,450	—

※は政令市を除く

選挙人名簿登録者数(人)  
(27.9.2定時登録)

区名	選挙人名簿登録者数(人) (27.9.2定時登録)			順位
	男	女	合計	
北区	47,316	51,221	98,537	(8)
都島区	39,780	44,149	83,929	(20)
福島区	27,469	31,211	58,700	(13)
此花区	26,971	28,399	55,370	(23)
中央区	35,483	40,253	75,736	(15)
西成区	34,557	39,198	73,755	(17)
港区	33,126	34,534	67,660	(18)
大正区	27,293	28,368	55,661	(22)
天王寺区	25,596	30,894	56,490	(21)
浪速区	26,725	24,666	51,391	(24)
西淀川区	38,241	39,069	77,310	(14)
海山区	70,548	72,413	142,961	(2)
東淀川区	68,998	70,983	139,981	(3)
東成区	29,798	32,683	62,481	(19)
生野区	41,121	44,074	85,195	(12)
旭区	35,997	39,672	75,669	(16)
城東区	63,848	70,984	134,832	(4)
鶴見区	41,367	46,309	87,676	(10)
西成区	39,429	47,596	87,025	(11)
住之江区	48,846	53,211	102,057	(7)
住吉区	58,413	67,438	125,851	(5)
東住吉区	50,719	56,535	107,254	(6)
平野区	74,573	83,137	157,710	(1)
西成区	54,276	37,106	91,382	(9)
大阪府計(再掲)	1,040,310	1,114,103	2,154,413	—

選挙人名簿登録者数(人)  
(27.9.2定時登録)

区名	選挙人名簿登録者数(人) (27.9.2定時登録)			順位
	男	女	合計	
堺区	58,457	61,443	119,900	(3)
中区	47,943	51,404	99,347	(5)
東区	33,447	37,679	71,126	(6)
西区	52,669	57,438	110,107	(4)
南区	56,381	65,975	122,356	(2)
北区	59,481	67,150	126,631	(1)
美区	15,080	16,481	31,561	(7)
堺市計(再掲)	323,458	357,570	681,028	—

⑤市町村別職員数 (平成27年4月1日現在)

Table showing employee counts for municipalities in FY2015. Columns include: 区 分 (Region), 職員数 (Personnel Count) with sub-columns for 一般行政部門 (General Administration) and 全部門 (All Departments), 増減状況 (Increase/Decrease Status) with sub-columns for 前年比 (YoY Change) and H22年比 (FY22 Change), 超過数 (Excess Number), 超過率 (Excess Rate), 類似団体の比較 (Comparison with Similar Entities), 人口千人あたり (Per 1,000 Population), and 職員数 (Personnel Count).

※は政令市を除く

⑥市町村別特別職等の給料 (報酬) (平成27年4月1日現在)

Table showing special duties pay for municipalities in FY2015. Columns include: 区 分 (Region), 市町村名 (Municipality Name), 条列本則 (Basic Rate), 減額後 (After Reduction), 減額率% (Reduction Rate %), 定数 (Number of Positions), 条列本則 (Basic Rate), 減額後 (After Reduction), 減額率% (Reduction Rate %), 条列本則 (Basic Rate), 減額後 (After Reduction), 減額率% (Reduction Rate %), and 教育長 (Education Commissioner).

※は政令市を除く



⑦市町村別議員の報酬  
(平成27年4月1日現在)  
(百万円・月額)

市町村名	議長		副議長		議員	
	減額後	減額率%	減額後	減額率%	減額後	減額率%
岸和田市	7,300	—	6,900	—	6,000	—
豊中市	7,000	—	6,400	—	6,000	—
池田市	7,400	▲10	7,000	▲10	6,500	▲10
吹田市	6,100	▲5	5,800	▲5	5,500	▲5
泉大津市	7,500	—	7,100	—	6,600	—
高槻市	6,200	—	5,900	—	5,500	—
貝塚市	7,020	—	6,660	—	6,120	—
守口市	7,660	▲6	7,200	▲6	6,690	▲6
枚方市	7,530	—	7,080	—	6,640	—
茨木市	7,000	—	6,500	—	6,100	—
八尾市	6,200	▲10	5,800	▲10	5,500	▲10
泉佐野市	7,000	—	6,500	—	6,100	—
富田林市	7,450	—	7,050	—	6,600	—
寝屋川市	6,600	—	6,100	—	5,700	—
河内長野市	7,600	—	7,000	—	6,200	—
松原市	6,600	—	6,200	—	5,900	—
大東市	6,600	▲5	6,300	▲5	6,000	▲5
和泉市	7,200	▲6	6,768	▲6	6,100	▲6
箕面市	6,100	▲8	5,700	▲8	5,500	▲9
柏原市	7,000	—	6,500	—	6,000	—
羽曳野市	7,400	▲10	7,050	▲10	6,600	▲10
門真市	6,200	—	5,700	—	5,350	—
摂生市	5,800	—	5,500	—	5,200	—
高石市	6,100	▲5	5,700	▲5	5,500	▲5
藤井寺市	8,000	—	7,400	—	7,000	—
東大阪市	5,700	▲6	5,200	▲6	5,000	▲6
泉南市	5,900	▲5	5,550	▲5	5,300	▲5
四條畷市	6,210	—	5,715	—	5,400	—
交野市	5,510	—	4,940	—	4,750	—
大阪狭山市	5,300	—	4,800	—	4,600	—
阪南市	3,950	—	3,500	—	3,300	—
島本町	3,800	▲5	3,300	▲5	3,000	▲5
豊能町	3,600	—	3,000	—	2,800	—
能勢町	3,300	▲5	3,000	▲5	2,900	▲5
忠岡町	3,320	▲5	3,200	▲5	3,000	▲5
熊取町	3,140	—	2,760	—	2,660	—
田尻町	3,400	▲15	3,100	▲15	3,000	▲15
岬町	3,600	—	3,400	—	3,200	—
太子町	3,700	▲3	3,420	▲3	3,230	▲3
河南町	3,400	—	3,200	—	2,950	—
千早赤阪村	6,704	—	6,255	—	5,881	—
※都府市平均	3,539	—	3,188	—	3,004	—
町村平均	5,932	—	5,507	—	5,179	—
※市町村平均	5,780	—	5,364	—	5,043	—

※は政令市を除く

⑧平成27年度当初予算  
(百万円)

市町村名	区分	平成27年度当初予算 (百万円)	順位
大阪府	前	1,660,829	①
堺市	前	375,965	②
岸和田市	前	76,458	11
豊中市	前	151,086	④
池田市	前	35,020	21
吹田市	前	123,835	6
泉大津市	前	27,688	25
高槻市	前	123,141	7
貝塚市	前	30,756	24
守口市	前	61,179	⑤
枚方市	前	126,594	12
茨木市	前	87,872	9
八尾市	前	108,978	8
泉佐野市	前	44,019	15
富田林市	前	38,201	20
寝屋川市	前	82,026	10
河内長野市	前	33,937	23
松原市	前	42,352	16
大東市	前	40,024	18
和泉市	前	58,476	13
箕面市	前	41,847	17
柏原市	前	24,267	26
羽曳野市	前	40,017	19
門真市	前	57,296	14
摂生市	前	34,626	22
高石市	前	21,925	30
藤井寺市	前	23,515	28
東大阪市	前	221,139	③
泉南市	前	22,309	29
四條畷市	前	19,501	31
交野市	前	24,014	27
大阪狭山市	前	19,191	32
阪南市	前	18,704	33
島本町	前	11,701	35
豊能町	前	6,235	39
能勢町	前	8,019	36
忠岡町	前	6,546	38
熊取町	前	13,097	34
田尻町	前	5,001	41
岬町	前	7,764	37
太子町	前	4,827	42
河南町	前	5,483	40
千早赤阪村	前	2,911	43
※都府市計	前	1,859,993	—
町村計	前	71,584	—
※市町村計	前	1,931,577	—
大阪府計	前	3,968,371	—

※は政令市を除く  
「前」は前年度が骨格予算  
「省」は骨格予算(政令市を除き数値は肉付後)



大阪府内市町村(政令指定都市を除く)の地域手当補正後ラスパイレース指数

団体名	ラスパイレース指数		地域手当	
	H27.4.1現在 (ア)	地域手当補正後 H27.4.1現在 (イ)※	団体実支給率 (ウ)	国基準の支給率 (エ)
岸和田市	98.8	98.8	6%	6%
豊中市	99.6	101.4	12%	10%
池田市	97.8	97.8	11%	11%
吹田市	99.6	99.6	12%	12%
泉大津市	96.9	96.9	6%	6%
高槻市	98.3	98.3	13%	13%
貝塚市	96.3	96.3	6%	6%
守口市	99.8	99.8	15%	15%
枚方市	99.9	99.9	10%	10%
茨木市	99.5	99.5	10%	10%
八尾市	99.6	99.6	10%	10%
泉佐野市	92.7	92.7	6%	6%
富田林市	101.6	101.6	6%	6%
寝屋川市	98.8	98.8	12%	12%
河内長野市	97.7	97.7	6%	6%
松原市	102.4	104.3	10%	8%
大東市	97.2	97.2	11%	11%
和泉市	99.5	99.5	6%	6%
箕面市	98.0	98.0	12%	12%
柏原市	101.3	102.3	6%	5%
羽曳野市	100.3	100.3	8%	8%
門真市	97.6	96.8	14%	15%
摂津市	98.6	98.6	6%	6%
高石市	98.4	96.7	11%	13%
藤井寺市	97.0	97.0	6%	6%
東大阪市	100.0	100.0	10%	10%
泉南市	98.3	98.3	4%	4%
四條畷市	95.1	94.2	3%	4%
交野市	97.9	97.9	5%	5%
大阪狭山市	100.7	100.7	11%	11%
阪南市	99.5	99.5	4%	4%
島本町	100.7	102.6	6%	4%
豊能町	92.8	92.8	4%	4%
能勢町	96.4	96.4	0%	0%
忠岡町	100.2	100.2	4%	4%
熊取町	96.8	96.8	4%	4%
田尻町	99.5	99.5	4%	4%
岬町	95.8	95.8	4%	4%
太子町	97.7	97.7	4%	4%
河南町	97.1	97.1	4%	4%
千早赤阪村	98.8	98.8	4%	4%

※(イ)は、平成27年4月1日現在の各団体及び国基準の支給率(平成27年人事院勧告による引上げ前の支給率)に基づき、(ア)×(1+(ウ))/(1+(エ))で算出したもの。

# 特別職等の給料(報酬)月額等一覧

平成28年4月1日現在(単位:百円)

団体名	市町村長	適用 年1月1日	副市町村長 定数	適用 年1月1日	教育長	適用 年1月1日	議長	議長 適用 年1月1日	副議長	適用 年1月1日	議員 定数	適用 年1月1日		
													適用 年1月1日	
岸和田市	8,910	22/4/1	2	7,650	22/4/1	6,750	22/4/1	6,600	15/5/1	6,300	15/5/1	24	6,000	15/5/1
豊中市	10,350	26/4/1	2	8,950	26/4/1	7,850	26/4/1	7,300	24/4/1	6,900	24/4/1	34	6,350	24/4/1
池田市	7,840	28/4/1	2	7,650	28/4/1	6,750	28/4/1	7,000	5/12/1	6,400	5/12/1	20	6,000	5/12/1
吹田市	10,500	27/5/14	2	9,200	27/5/14	8,100	27/5/14	7,400	27/5/27	7,000	27/5/27	34	6,500	27/5/27
泉大津市	8,010	24/1/1	1	7,110	24/1/1	6,440	24/1/1	6,100	6/1/1	5,800	6/1/1	15	5,500	6/1/1
高槻市	9,585	27/8/1	2	8,415	27/8/1	7,425	27/8/1	7,500	6/10/1	7,100	6/10/1	32	6,600	6/10/1
貝塚市	8,160	24/1/1	2	7,055	24/1/1	6,290	24/1/1	6,200	25/5/1	5,900	25/5/1	16	5,500	25/5/1
守口市	7,490	24/4/27	2	7,440	24/4/27	6,640	24/4/27	7,020	24/4/27	6,660	24/4/27	20	6,120	24/4/27
枚方市	8,184	27/9/1	3	8,900	26/5/1	7,960	24/4/1	7,200	24/4/1	6,833	24/4/1	30	6,288	24/4/1
茨木市	10,570	28/4/1	2	9,230	28/4/1	8,180	28/4/1	7,580	24/4/1	7,080	24/4/1	30	6,640	24/4/1
八尾市	10,100	27/5/1	2	8,700	27/5/1	7,700	27/5/1	7,000	27/5/1	6,500	27/5/1	26	6,100	27/5/1
泉佐野市	5,160	23/6/1	2	4,810	23/6/1	4,620	23/6/1	5,580	27/4/1	5,220	27/4/1	18	4,950	27/4/1
富田林市	10,100	26/4/1	2	8,400	26/4/1	7,400	26/4/1	7,000	26/4/1	6,500	26/4/1	17	6,100	26/4/1
藤屋川市	9,800	27/10/1	2	8,650	27/10/1	7,700	27/10/1	7,450	26/8/1	7,050	26/8/1	25	6,600	26/8/1
河内長野市	8,500	26/7/1	2	7,470	26/7/1	7,470	27/4/1	6,600	26/4/29	6,100	26/4/29	16	5,700	26/4/29
松原市	9,360	27/4/1	2	8,265	27/4/1	7,695	27/4/1	7,600	22/9/13	6,700	22/9/13	17	6,200	22/9/13
大東市	9,500	20/5/1	1	8,200	20/5/1	7,400	20/5/1	6,600	18/4/1	6,200	18/4/1	15	5,900	18/4/1
和泉市	8,910	28/4/1	2	7,990	28/4/1	7,144	28/4/1	6,600	28/4/1	6,300	28/4/1	22	6,000	28/4/1
箕面市	7,802	27/4/1	2	7,362	27/4/1	6,805	24/4/1	6,768	25/1/1	6,204	25/1/1	21	5,734	25/1/1
柏原市	5,880	25/8/1	2	6,854	26/5/1	6,164	26/5/1	5,600	28/4/1	5,200	28/4/1	15	5,000	28/4/1
羽曳野市	7,425	25/1/1	2	7,084	17/7/1	6,440	17/7/1	7,000	18/4/1	6,500	18/4/1	16	6,000	18/4/1
門真市	7,200	20/4/1	2	6,800	20/4/1	6,375	20/4/1	6,660	21/4/1	6,345	21/4/1	19	5,940	21/4/1
摂津市	9,000	12/4/1	1	7,700	12/4/1	7,000	12/4/1	6,200	6/9/1	5,700	6/9/1	19	5,350	6/9/1
高石市	8,700	27/4/1	2	7,600	27/4/1	6,800	27/4/1	5,800	5/1/1	5,500	5/1/1	14	5,200	5/1/1
藤井寺市	8,930	28/4/1	2	7,790	28/4/1	6,935	28/4/1	5,800	20/10/1	5,400	20/10/1	14	5,200	20/10/1
東大阪市	10,300	25/1/1	3	8,700	25/1/1	7,600	25/1/1	8,000	8/10/1	7,400	8/10/1	36	7,000	8/10/1
泉南市	7,650	24/4/1	1	6,552	24/4/1	6,175	24/4/1	5,358	25/7/1	4,888	25/7/1	16	4,700	25/7/1
四條畷市	6,440	25/4/1	1	6,320	26/4/1	5,840	26/4/1	5,900	18/4/1	5,550	18/4/1	12	5,300	18/4/1
交野市	7,425	23/6/30	2	7,000	23/6/30	6,160	23/6/30	6,210	23/6/30	5,715	23/6/30	13	5,400	23/6/30
大阪狭山市	9,000	27/4/1	1	7,600	27/4/1	7,000	27/4/1	5,510	27/4/1	4,940	27/4/1	13	4,750	27/4/1
阪南市	8,075	27/4/1	1	6,840	27/4/1	6,175	27/4/1	5,300	7/12/1	4,800	7/12/1	14	4,600	7/12/1
島本町	8,000	25/4/21	1	7,050	25/4/21	6,550	25/4/21	3,950	25/4/30	3,500	25/4/30	12	3,300	25/4/30
豊能町	6,560	24/10/13	2	6,480	25/4/1	6,045	22/12/1	3,610	27/11/1	3,135	27/11/1	12	2,850	27/11/1
能勢町	6,300	18/4/1	1	5,840	18/4/1	5,280	18/4/1	3,600	17/5/1	3,000	17/5/1	10	2,800	17/5/1
忠岡町	5,670	17/1/1	1	6,700	8/1/1	5,580	27/4/1	3,300	27/5/1	3,000	27/5/1	10	2,900	27/5/1
熊取町	6,080	28/3/3	1	6,460	25/4/1	5,980	25/4/1	3,500	27/5/1	3,200	27/5/1	12	3,000	27/5/1
田尻町	6,520	18/4/1	1	6,170	18/4/1	5,630	18/4/1	3,140	24/4/1	2,760	24/4/1	8	2,660	24/4/1
岬町	6,540	21/12/1	2	5,440	21/12/1	5,100	18/1/1	3,400	28/4/1	3,100	28/4/1	10	3,000	28/4/1
太子町	6,724	17/4/1	1	6,650	16/5/12	6,270	16/5/12	3,600	8/1/1	3,400	8/1/1	9	3,200	8/1/1
河内南町	7,308	26/7/1	1	6,580	26/7/1	6,298	26/7/1	3,589	26/10/1	3,317	26/10/1	10	3,133	26/10/1
千早赤阪村	6,500	25/4/1	1	6,300	25/4/1	5,200	25/4/1	3,400	25/5/1	3,200	25/5/1	5	2,950	25/5/1

※平成28年地方公務員給与実態調査(26表)に基づくもの

特別職等の減額状況 平成28年4月1日現在(単位:百円)

団体名	市町村長			副市町村長			教育長			議長			副議長			議員		
	条例本則	減額後	減額率%	条例本則	減額後	減額率%	条例本則	減額後	減額率%	条例本則	減額後	減額率%	条例本則	減額後	減額率%	条例本則	減額後	減額率%
岸和田市	9,900	8,910	▲10	8,500	7,650	▲10	7,500	6,750	▲10	6,600	6,000	▲9	6,300	6,000	▲5	6,000	6,000	—
豊中市	10,350	7,840	▲24	8,950	7,850	▲12	7,850	6,750	▲13	7,300	7,300	—	6,900	6,900	—	6,350	6,350	—
吹田市	10,500	8,100	▲22	9,200	8,100	▲12	7,500	7,000	▲6	7,400	7,400	—	7,000	6,500	▲7	6,500	6,500	—
泉大津市	8,900	8,010	▲10	7,900	7,110	▲10	7,000	6,440	▲8	6,100	6,100	—	5,800	5,500	▲5	5,500	5,500	—
高槻市	10,650	9,585	▲10	9,350	8,415	▲10	8,250	7,425	▲9	7,500	7,500	—	7,100	6,600	▲7	6,600	6,600	—
貝塚市	9,600	8,160	▲15	8,300	7,055	▲15	7,400	6,200	▲15	6,200	6,200	—	5,900	5,500	▲7	5,500	5,500	—
守口市	9,650	7,490	▲22	8,370	7,440	▲11	7,470	6,640	▲11	7,020	7,020	—	6,660	6,120	▲8	6,120	6,120	—
枚方市	10,230	8,184	▲20	8,900	7,960	▲11	7,960	7,200	▲9	7,660	7,200	▲6	7,270	6,833	▲6	6,833	6,833	▲6
茨木市	10,570	—	—	9,230	—	—	8,180	—	—	7,580	—	—	7,080	—	—	6,640	—	—
八尾市	10,100	—	—	8,700	—	—	7,700	—	—	7,000	—	—	6,500	—	—	6,100	—	—
泉佐野市	8,600	5,160	▲40	7,400	4,810	▲35	6,600	4,620	▲30	6,200	5,580	▲10	5,800	5,220	▲10	5,500	4,950	▲10
寝屋川市	10,100	8,080	▲20	8,400	7,560	▲10	7,400	—	—	7,000	—	—	6,500	—	—	6,100	—	—
藤原市	10,300	9,800	▲5	9,100	8,650	▲6	8,100	7,700	▲5	7,450	—	—	7,050	—	—	6,600	—	—
河内長野市	10,000	7,850	▲21	8,300	6,723	▲19	8,300	6,723	▲19	6,600	—	—	6,100	—	—	5,700	—	—
松原市	10,400	9,360	▲10	8,700	8,265	▲6	8,100	7,695	▲6	7,600	—	—	7,000	—	—	6,200	—	—
大東市	9,500	—	—	8,200	—	—	7,400	—	—	6,600	—	—	6,200	—	—	5,900	—	—
和泉市	9,900	8,910	▲10	8,500	7,990	▲6	7,600	7,144	▲6	6,600	—	—	6,300	—	—	6,000	—	—
箕面市	9,400	7,802	▲17	8,180	7,362	▲10	7,240	6,805	▲6	7,200	6,768	▲6	6,600	6,204	▲6	6,100	5,734	▲6
柏原市	8,400	5,880	▲30	7,450	6,854	▲8	6,700	6,164	▲8	6,100	5,600	▲8	5,700	5,200	▲9	5,500	5,000	▲9
羽曳野市	9,900	7,425	▲25	7,700	7,084	▲8	7,000	6,440	▲8	7,000	—	—	6,500	—	—	6,000	—	—
門真市	9,600	7,200	▲25	8,500	6,900	▲20	7,500	6,375	▲15	7,400	6,660	▲10	7,050	6,345	▲10	6,600	5,940	▲10
摂津市	9,000	—	—	7,700	—	—	7,000	—	—	6,200	—	—	5,700	—	—	5,350	—	—
高石市	8,700	—	—	7,600	—	—	6,800	—	—	5,800	—	—	5,500	—	—	5,200	—	—
藤井寺市	9,400	8,830	▲6	8,200	7,790	▲6	7,300	6,935	▲5	6,100	5,800	▲5	5,700	5,400	▲5	5,500	5,200	▲5
東大阪市	10,300	—	—	8,700	—	—	7,600	—	—	8,000	—	—	7,400	—	—	7,000	—	—
泉南市	8,500	7,650	▲10	7,200	6,552	▲9	6,500	6,175	▲6	5,700	5,358	▲6	5,200	4,888	▲6	5,000	4,700	▲6
四條邨市	9,200	6,440	▲30	7,900	6,320	▲20	7,300	5,840	▲20	6,210	—	—	5,550	—	—	5,300	—	—
交野市	7,425	—	—	7,000	—	—	6,180	—	—	6,210	—	—	5,715	—	—	5,400	—	—
大阪狭山市	9,000	—	—	7,600	—	—	7,000	—	—	5,510	—	—	4,940	—	—	4,750	—	—
阪南市	8,500	8,075	▲5	7,200	6,840	▲5	6,500	6,175	▲5	5,300	—	—	4,800	—	—	4,600	—	—
島本町	8,000	—	—	7,050	—	—	6,560	—	—	3,950	—	—	3,500	—	—	3,300	—	—
豊能町	8,200	6,560	▲20	7,200	6,480	▲10	6,500	6,045	▲7	3,800	3,610	▲5	3,300	3,135	▲5	3,000	2,850	▲5
能勢町	8,400	6,300	▲25	7,300	5,840	▲20	6,600	5,280	▲20	3,600	—	—	3,000	—	—	2,800	—	—
志保町	8,100	5,670	▲30	6,700	5,580	▲17	6,200	5,580	▲11	3,300	—	—	3,000	—	—	2,900	—	—
熊取町	7,600	6,080	▲20	6,460	—	—	5,980	—	—	3,500	—	—	3,200	—	—	3,000	—	—
田原町	6,520	—	—	6,170	—	—	5,680	—	—	3,140	—	—	2,760	—	—	2,660	—	—
岬町	7,700	6,540	▲15	6,400	5,440	▲15	6,000	5,100	▲15	3,400	—	—	3,100	—	—	3,000	—	—
太子町	8,200	6,724	▲18	7,000	6,650	▲5	6,600	6,270	▲5	3,600	—	—	3,400	—	—	3,200	—	—
河内南町	8,400	7,308	▲13	7,000	6,580	▲7	6,700	6,298	▲6	3,700	3,589	▲3	3,420	3,317	▲3	3,230	3,133	▲3
千早赤阪村	6,500	—	—	6,300	—	—	5,200	—	—	3,400	—	—	3,200	—	—	2,950	—	—
市平均	9,560	8,451	▲11	8,240	7,635	▲7	7,387	6,911	▲6	6,704	6,595	▲2	6,255	6,151	▲2	5,881	5,781	▲2
町村平均	7,762	6,620	▲14	6,758	6,367	▲7	6,196	5,793	▲7	3,539	3,509	—	3,188	3,161	—	3,004	2,979	—
市町村平均	9,121	8,005	▲12	7,878	7,326	▲6	7,097	6,638	▲6	5,932	5,842	—	5,507	5,422	—	5,179	5,098	—

1-⑧ 給与勧告の実施状況(行政職(一)関係)

	月例給		特別給(ボーナス)		行政職(一)職員の 平均年間給与	
	勧告率	年間支給月数	対前年比増減	増減額	率	
平成11年	0.28%	4.95月	△ 0.30月	△ 9.6万円	△ 1.5%	
平成12年	0.12%	4.75月	△ 0.20月	△ 7.0万円	△ 1.1%	
平成13年	0.08%	4.70月	△ 0.05月	△ 1.6万円	△ 0.2%	
平成14年	△ 2.03%	4.65月	△ 0.05月	△ 15.2万円	△ 2.3%	
平成15年	△ 1.07%	4.40月	△ 0.25月	△ 16.5万円	△ 2.6%	
平成16年	-	4.40月	-	-	-	
平成17年	△ 0.36%	4.45月	0.05月	△ 0.4万円	△ 0.1%	
平成18年	-	4.45月	-	-	-	
平成19年	0.35%	4.50月	0.05月	4.2万円	0.7%	
平成20年	-	4.50月	-	-	-	
平成21年	△ 0.22%	4.15月	△ 0.35月	△ 15.4万円	△ 2.4%	
平成22年	△ 0.19%	3.95月	△ 0.20月	△ 9.4万円	△ 1.5%	
平成23年	△ 0.23%	3.95月	-	△ 1.5万円	△ 0.2%	
平成24年	-	3.95月	-	-	-	
平成25年	-	3.95月	-	-	-	
平成26年	0.27%	4.10月	0.15月	7.9万円	1.2%	
平成27年	0.36%	4.20月	0.10月	5.9万円	0.9%	
平成28年	0.17%	4.30月	0.10月	5.1万円	0.8%	

4. 職員の分限および懲戒処分状況

処分の種類	処分者数
分限処分	2人
懲戒処分	0人

5. 職員の休業に関する状況

休業の種類	休業の種類
育児休業	0人

※自己啓発休業、配偶者同行休業および大学院進学休業については、本町では規定がありません。

6. 職員の専任の状況
- (1) 職務専任義務の免除件数(平成26年度実績) 5件
- (2) 営利企業の従事許可件数(平成26年度実績) 6件
7. 職員の研修および勤務成績の評価状況
- (1) 職員研修
- | 研修の種類                           | 参加者  |
|---------------------------------|------|
| 可職員研修(セルフマネジメント研修など)            | 336人 |
| 南河内政職員研修協議会(人権研修など)             | 135人 |
| 中部都市町村振興協議会(新規採用職員研修など)         | 19人  |
| 大坂府町村振興協議会研修(法務執務研修など)          | 43人  |
| 全国市町村国際文化研修所(これからの地方公営企業経営戦略など) | 6人   |
| 市町村アカデミー(自治体経営特別セミナー)など         | 2人   |
| 大坂府町村長会(新規採用職員研修)               | 6人   |
| 大坂府派遣研修(行政)                     | 1人   |
| 大坂府主催研修(地方自治制度勉強会)              | 11人  |
| その他研修(技術職員研修など)                 | 36人  |
- ※参加者数は、重々数。

- (2) 勤務成績の評価
- 職員の勤務で発揮された能力や業績についての評価を全職員対象に実施し、評価結果については、次年度の給与(昇給および奨励手当)に反映しています。
8. 職員の福祉および利益の保護の状況
- (1) 職員研修
- | 区分     | 研修者数           | 内容など                 |
|--------|----------------|----------------------|
| 定期健康診断 | 213人(非常勤職員を含む) | 腕力・体力・胸部X線・尿・血液心電図など |
| 胃腸X線検査 | 55人(非常勤職員を含む)  | 希望者のみ                |
- (2) 職員互助会などの状況
- | 区分  | 区分   | 内容       |
|-----|------|----------|
| 河内町 | 補助金  | 基金・補助金=1 |
| 職員会 | 主な事業 | 福利厚生事業   |
- (3) 公務災害補償
- | 加入団体        | 災害件数 | 災害の概要  |
|-------------|------|--------|
| 地方公務員災害補償基金 | 2件   | 公務災害2件 |
| 河内町公務員災害補償会 | 0件   | 0件     |
| 認定委員会       | 0件   | 0件     |

9. 公平委員会の業務状況

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益な処分の不服申し立ての状況	0件

お問い合わせ先 人事財政課人給給与係

●扶養手当、住居手当および通勤手当

区分	内 容	河 南 町	国
扶養手当	配偶者 16歳から22歳までの子	13,000円 (配偶者がいない人11,000円) (上記の額に加算)5,000円	町と同じ
住居手当	借家で家賃を支払っている者	27,000円を限度として支給	町と同じ
通勤手当	交通機関利用者	55,000円まで全額支給 片道2km未満 2,000円 片道2km以上5km未満 4,000円 片道5km以上10km未満 7,000円 片道10km以上15km未満 10,000円 片道15km以上20km未満 12,900円 片道20km以上25km未満 15,800円 片道25km以上30km未満 18,700円 片道30km以上35km未満 21,600円 片道35km以上40km未満 24,400円 片道40km以上 更なる	町と同じ

●特別職の報酬などの状況

区分	職 名	給料月額(円)	給料月額(円)
給 料	長	730,800円(840,000円)	
	副 長	658,000円(700,000円)	
報 酬	教 員	629,800円(670,900円)	
	副 教 員	558,900円	
期 末 手 当	長	331,700円	
	員	(平成27年度支給割合) 6月期 1,925円/分 12月期 2,125円/分 計 4,050円/分	

※給料については、町長は10%、町副長・教員等は3%をそれぞれ減額しています。( )内は、前年度の給料月額。

- (B) ラスバイルズ指数の状況
- | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度  | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|------|------|------|-------|------|------|------|
| 95.2 | 94.8 | 95.1 | 104.7 | 97.3 | 96.8 | 97.4 |
- ※ラスバイルズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。河内町は、大阪府、堺市を除く、平成24～25年度のラスバイルズ指数の( )内は、国家公務員の給与水準です。本町の平成26年度のラスバイルズ指数は府内43市町村中、上から25番目となります。
3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- (1) 勤務時間などについて
- 勤務時間 午前9時から午後5時30分まで  
1日当たり7時間45分勤務、週38時間45分勤務
- 休 日 土・日・曜日  
国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)  
正午から午後4時45分までの45分間  
※勤務時間などにより異なる場合があります。
- (2) 休暇制度などについて
- 年次有給 1年につき20日間付与。平成26年度の一般職員の平均取得日数は9.5日(平成25年度7.3日)  
その他の 病欠休暇、特別休暇、育児休業などがあります。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	131,920円	43歳6ヵ月

※一般行政職とは、税関・水道・幼稚園・技能職などを除いた一般事務職です。

(4) 職員の初任給の状況

区分	河内町	国
初任給	178,800円	174,200円
高校卒	149,800円	146,500円

(5) 職員の年齢別学歴別平均給料月額の状況

区分	年齢	学歴	平均給料月額
一般行政職	20年	大学卒	269,900円
		短大卒	249,200円
		高校卒	220,600円
		中卒	214,200円

※年齢数とは、卒業後初めて採用された年齢を指している場合は、採用後の年齢をいいます。

(6) 一般行政職の別別職員数の状況

区分	職 名	人数	割合
一般行政職	主任	15人	0.60%
	主 任	9人	0.36%
	主 査	27人	1.08%
	主 事	16人	0.64%

※1町の給与外単位の給与外職員の別別人数は、それ以外の職に相当する定率の職員数です。  
2. 標準的定率の別別人数は、それ以外の職に相当する定率の職員数です。  
3. 標準的定率の別別人数は、それ以外の職に相当する定率の職員数です。

(7) 職員手当の状況

区分	河内町	国
基本手当	6月期 1,250円/分 12月期 1,375円/分 計 2,625円/分	町と同じ
	6月期 1,375円/分 12月期 1,500円/分 計 2,875円/分	町と同じ
退職手当	勤続20年 21,620円 勤続25年 30,820円 勤続30年 43,770円 勤続35年 52,440円	町と同じ
	勤続20年 27,050円 勤続25年 36,570円 勤続30年 49,440円 勤続35年 58,440円	町と同じ

(8) 地域手当

支 出	支 給 対 象	地 域	率
支 出	全 地 域	全 地 域	4%
支 出	全 地 域	全 地 域	6%

支給対象職員平均支給月額(27年4月平均) 14千円

●特別勤務手当

手当の種類	内 容
死 歿 遺 属 補 償 手 当	1件 500円
伝 染 病 防 疫 補 償 手 当	従軍した日につき1,000円
交 渉 外 勤 務 手 当	(平成26年度) 32,322千円
交 渉 外 勤 務 手 当	(平成27年度) 29,4千円



人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、河内町人事行政の運営等の状況を公表し、条例に基づき、職員の人任、職員給与と勤務時間、その他の勤務条件など人事行政運営などの状況について公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用者数

行 政 職	人 数
平成26年度採用	27人
幼稚園教諭・保育士	4人

※平成27年4月1日付け採用者を含みます。

(2) 退職者数

行 政 職	人 数
平成26年度退職	4人
定 年 退 職	2人
自 願 退 職	2人
勤 業 退 職	1人

※平成27年4月1日現在

(3) 定員の状況

区分	職 名	対前年	主な理由
期 間	総 務 課	2	0
	総 務 課	37	35
	総 務 課	9	9
	総 務 課	21	22
	総 務 課	22	Δ1
	総 務 課	10	10
	総 務 課	6	6
	総 務 課	1	1
	総 務 課	8	7
	総 務 課	94	92

(4) 職員給与の状況

区分	平均給料月額	標準額
総 務 課	131,920円	127,687円
総 務 課	37	2
総 務 課	9	2
総 務 課	21	Δ1
総 務 課	10	0
総 務 課	6	0
総 務 課	1	0
総 務 課	8	1
総 務 課	94	92
総 務 課	25	Δ4
総 務 課	23	Δ23
総 務 課	25	Δ27
総 務 課	6	0
総 務 課	4	0
総 務 課	10	0
総 務 課	20	0
総 務 課	139	164

※職員給与は、特別職、派遣職員を含む、臨時または非常勤職員を除いていいます。  
※職員給与は、特別職、派遣職員を含む、臨時または非常勤職員を除いていいます。

(5) 職員給与の状況(一般会計決算)

区分	人員数	支給額	人件費
平成26年度	15,941人	5,944,189,112円	1,276,687,215円
平成27年度	14,617人	5,116,617,113円	1,845,571,824,584円

(6) 職員給与の状況(一般会計決算)

区分	人員数	支給額	人件費
平成26年度	146	1,116,617,113円	1,845,571,824,584円
平成27年度	146	1,116,617,113円	1,845,571,824,584円

※1. 職員給与は、特別職、派遣職員を含む、臨時または非常勤職員を除いていいます。  
2. 職員給与は、特別職、派遣職員を含む、臨時または非常勤職員を除いていいます。

平成 26 年 6 月 19 日

河南町長 武 田 勝 玄 様

河南町特別職報酬等審議会

会長 榎 野 日 出 男



議会の議員報酬の額等について（答申）

平成 26 年 5 月 16 日に本審議会に対して町長から諮問のあった標記について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。



## 答 申

### 1. 議会の議員報酬の額について

#### (1) 報酬額

議会の議員の報酬額については、次のとおりとすることが適当である。

議 長 月額 358,900円 (3%削減)

副議長 月額 331,700円 (3%削減)

議 員 月額 313,300円 (3%削減)

#### (2) 改定の実施時期

議会の議員の報酬額改定の実施時期については、平成26年7月1日とすることが適当であり、期間は、平成28年10月2日までとする。

### 2. 審議会開催状況

第1回審議会 平成26年 5月16日

第2回審議会 平成26年 6月 2日

第3回審議会 平成26年 6月19日

### 3. 審議経過及び内容

河南町特別職報酬等審議会は各種団体等からなる5名の委員構成で、平成26年5月16日に設置され、「町長及び副町長の給料の額等について」と「議会の議員報酬の額等について」の2件に関し諮問を受けたが、総合的に検討する必要があると判断し、審議については同時に実施し、答申については、均衡を図ることとする。

議会の議員報酬については、前回の河南町特別職報酬等審議会答申（平成20年8月12日）で、議員報酬の15%削減、付帯意見として議員定数の削減が求められた。これを受け、議会では、議員報酬の7.5%の削減と議員定数の2名削減が実施され、総額20%の削減効果があった。

前回の議員提案による改定状況からも議員報酬は、議員定数も含め、予算に対

する割合や人口に応じた割合など総じて判断する必要があると考えるが、任期中であることも踏まえ、議員報酬について検討することとする。

議員報酬は、平成20年以降、改定がなされないまま現在に至っている。この間、経済界の動きはデフレスパイラルの中、給与所得は降下を続け、雇用環境も悪化の一途をたどってきた。平成25年の政権交代を期に、やっと歯止めをかけるべく動きが出始めた処である。

一方、議員報酬は、大阪府下の10町村議会の中で、議長は2番目、副議長及び議員については、1番目と最高位にあり、また、本町の財政状況や税収などを併せ考慮すれば議員報酬の削減はやむを得ないと考える。

削減率については、平成20年から6年間における、一般職の職員の給与の減額状況及び大阪府下の10町村議会の議員報酬等を比較し検討を重ねた。

一般職の職員の給与については、この間、人事院勧告により、4.1%の減額となっており、また、大阪府下の10町村議会のうち、4町において議員報酬の5%削減が実施されている。

しかし、本町では、今後、将来に大きな影響を及ぼす行政課題（消防事務広域化や小学校統合）に取り組むこととなるため、議員報酬の削減は3%に縮減し、更なる町政発展のため議員各位の研鑽を期待するものとする。

#### 4. おわりに

今回の改定については、現在の任期期間中の削減であるが、今後、本町の財政状況や他市町村の動向などを見極めながら、次期の改選時における議員報酬については、再度、検討する必要があると考え意見として申し添える。

改正

平成18年6月26日条例第16号

平成18年12月19日条例第34号

平成20年9月5日条例第23号

平成27年3月13日条例第2号

河南町特別職報酬等審議会条例

(設置)

○ 第1条 町長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき河南町特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 町長は、議会の議員報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。

(委員)

第3条 審議会は、委員5人をもつて組織し、その委員は河南町区域内の学識経験者その他住民の内から必要のつど町長が任命する。

2 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは解任されるものとする。

○ (会長)

第4条 審議会に会長を置き委員の互選により定める。

2 会長は会務を総理する。

3 会長に事故あるとき又は、会長が欠けたときはあらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 この条例に定めるものの外、審議会の運営に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年 6 月26日条例第16号抄）

（施行期日）

第1条 この条例は、平成18年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成18年12月19日条例第34号）

この条例は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成20年 9 月 5 日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年 3 月13日条例第 2 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

（河南町特別職報酬等審議会条例の一部改正に伴う経過措置）

3 任期特例期間においては、第2条の規定による改正後の河南町特別職報酬等審議会条例の規定は適用せず、同条の規定による改正前の河南町特別職報酬等審議会条例の規定は、なおその効力を有する。